

耐震診断等評価申込の手引き

[既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会所属]

株式会社建築構造センター

耐震診断評価委員会

§ 1. 申し込みについて

1. 申し込みの方法について

(1) 提出資料

① 耐震診断評価の場合

申し込み時には以下資料を提出して下さい。(資料を揃えることが難しい場合は、ご相談ください。)

KKC耐震第1号様式(耐震診断等評価申込書) 1部

配置図(EXP. J位置、空き寸法記入) 1部

平面図(EXP. J位置、空き寸法記入) 1部

立面図 1部

断面図 1部

棟別面積表(施設台帳が望ましい) 1部

② 耐震改修計画評価および総合評価(耐震診断+耐震改修計画評価)の場合

申し込み時には以下資料を提出して下さい。(資料を揃えることが難しい場合は、ご相談ください。)

KKC耐震第1号様式(耐震診断等評価申込書) 1部

配置図(EXP. J位置、空き寸法記入) 1部

平面図(EXP. J位置、空き寸法記入) 1部

立面図 1部

断面図 1部

棟別面積表(施設台帳が望ましい) 1部

耐震改修計画工法の概要

※ 当耐震評価委員会以外で耐震診断の評価を受けた建物の耐震改修計画評価を当耐震評価委員会に申込みの場合は、上記資料に加えて耐震診断報告書から下記の項目をコピーして1部提出してください。

- ・ 耐震診断評価書

(2) 申し込み先

株式会社建築構造センター東北事務所 耐震診断評価委員会事務局

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町2-10-28 カメイ仙台グリーンシティ3階

TEL: 022-726-5885 FAX: 022-266-6014

E-mail: kkc-taishin06@kozocenter.co.jp

※ 申込みの際は、下記①～③に示す事項を確認させていただきます。

① 評価対象物の概要

② 評価区分

1. 耐震診断評価

2. 耐震改修計画評価

(当社の評価委員会以外で「耐震診断評価」を受けた案件は、事前にご相談下さい。)

3. 総合評価(耐震診断評価+耐震改修計画評価)

③ 評価単位

- ・ 原則として構造的に一体となっている建物（棟）を1件として取り扱います。また、構造的に分離された建物（E X P. J等で分離された建物）は、それぞれ別棟として取り扱います。
- ・ L、T字不整形な平・立面の建物、複雑に増築された建物も複数棟（件）として扱う場合があります。
- ・ 耐震改修計画評価の場合、評価単位は原則として耐震診断評価時と同一とします。

§ 2. 受付

申し込み時に提出いただいた説明資料等を確認の後に受付を受理し、弊社から「耐震診断等評価受付書（K K C耐震第3号様式）」をお送りいたします。本受付書には「受付番号」が記載されておりますが、以降の評価部会や書類の照合等はこの受付番号で行います。

受付完了後に請求書をお送りしますので、当社指定口座へ全額を振込み下さい。なお、振込手数料は申込者負担をお願いいたします。また、評価書のお渡しは原則として入金確認後といたします。

なお、振込み手数料は申込者で負担をお願いします。

§ 3. 評価部会

1. 耐震診断報告書等の提出と、出席者

評価部会は、原則として学識経験者2名と委員1～2名で構成し、やむを得ない限り同一物件で担当者の変更はありません。開催場所は原則として宮城県仙台市内（㈱建築構造センター東北事務所 仙台市青葉区本町2-10-28 カメイ仙台グリーンシティ3階又はその近傍）で行います。日時、場所が決まりましたらご連絡しますので、耐震診断報告書4部と必要な説明資料等を、評価部会当日までに御提出ください。

また、評価部会には原則として下記に示す方の出席をお願いします。ただし、兼任することは構いません。

① 診断実施者 1名

診断実施者は1級建築士資格を有し、本耐震診断・改修計画を実際に行い、かつ、その内容に責任をもって対応できる方とします。

② 評価部会記録者 1名（診断実施者と兼務可）

評価部会終了後、評価部会の「審査記録書（K K C耐震第5号様式）」を、すみやかにメール等で事務局にご提出をお願いします。

また、第1回目の評価部会で終了できなかった場合は、第2回目の評価部会を開催します。その日時等は審査記録書確認後にご連絡いたします。修正をした耐震診断報告書等は、第1回評価部会と同様に3部を提出して下さい。

※ 注意事項

- ・ 評価部会に使用する審査資料（概要書および前掲の説明資料）については、十分内容を把握し、担当委員からの質問に対して明確な回答をして下さい。

- ・ 評価部会時の音声レコーダー、ビデオカメラ等の使用は禁止します。評価部会内容は審査記録書（KKC耐震第5号様式）に記録して下さい。
- ・ 評価部会の開催は原則として2回以下とします。それ以上となる場合は評価を打ち切るか、評価部会1回につき6万円の手数料をいただきます。
- ・ 事務局に断りなく担当委員に直接連絡等を行った場合は、全ての評価を打ち切ることがあります。
- ・ いかなる理由でも、納入いただいた評価手数料の返金は致しませんので、ご注意ください。

§ 4. 本委員会

評価部会の終了後、本委員会で最終審査を行います。なお、本委員会には申込者や診断実施者等は出席できません。

§ 5. 評価書の発行

本委員会で評価内容が承認されれば、本委員会終了日より約1週間後に文書で通知致します。

内容は①～⑤のいずれかになります。

① 評価書交付の場合

事務局に成果品として耐震診断報告書を1部提出して下さい。事務局で15年間保存をいたします。

② 条件付評価書交付の場合

本委員会で指摘を受けた内容議事録、修正資料を提出して下さい。事務局で修正を確認した後ご連絡いたしますので、事務局に耐震診断報告書1部を提出して下さい。確認後、評価書をお渡し致します。提出いただいた耐震診断報告書は事務局で15年間保存をいたします。

③ 再審査の場合

再度、評価部会による審査を行いますので、日時等が決定した時点で、ご連絡致します。評価部会が終了しましたら、再度本委員会で再審査をします。

なお、その場合、当初の評価部会を含めて、評価部会の合計開催回数が2回を超えた場合は6万円/回の評価手数料をいただきます。本委員会についても、2回目以降は6万円/回の評価手数料をいただきます。

④ 評価書非交付の場合

審査を打ち切ります。なお評価手数料の返金はいたしませんので、ご注意ください。

§ 6. 所要日数

できるだけ申込者の御要望に沿えるようにいたしますが、申し込みから評価書交付まで、約2ヶ月程度を要する場合がありますので、事務局にご相談ください。

§ 7. 評価手数料

評価に要する評価手数料は、当社「耐震診断評価委員会評価手数料表」のとおりです。いかなる理由でも、納入いただいた評価手数料の返金は致しませんので、ご注意ください。

§ 8. 評価手数料（消費税別途）

単位：円

床面積（㎡）	耐震診断評価	耐震改修評価	耐震診断評価 +耐震改修評価
S ≤ 1,000	180,000	216,000	290,000
1,000 < S ≤ 3,000	240,000	288,000	380,000
3,000 < S ≤ 6,000	300,000	360,000	530,000
6,000 < S ≤ 10,000	360,000	430,000	630,000
10,000 < S ≤ 20,000	420,000	500,000	740,000
20,000 以上	別途算定		

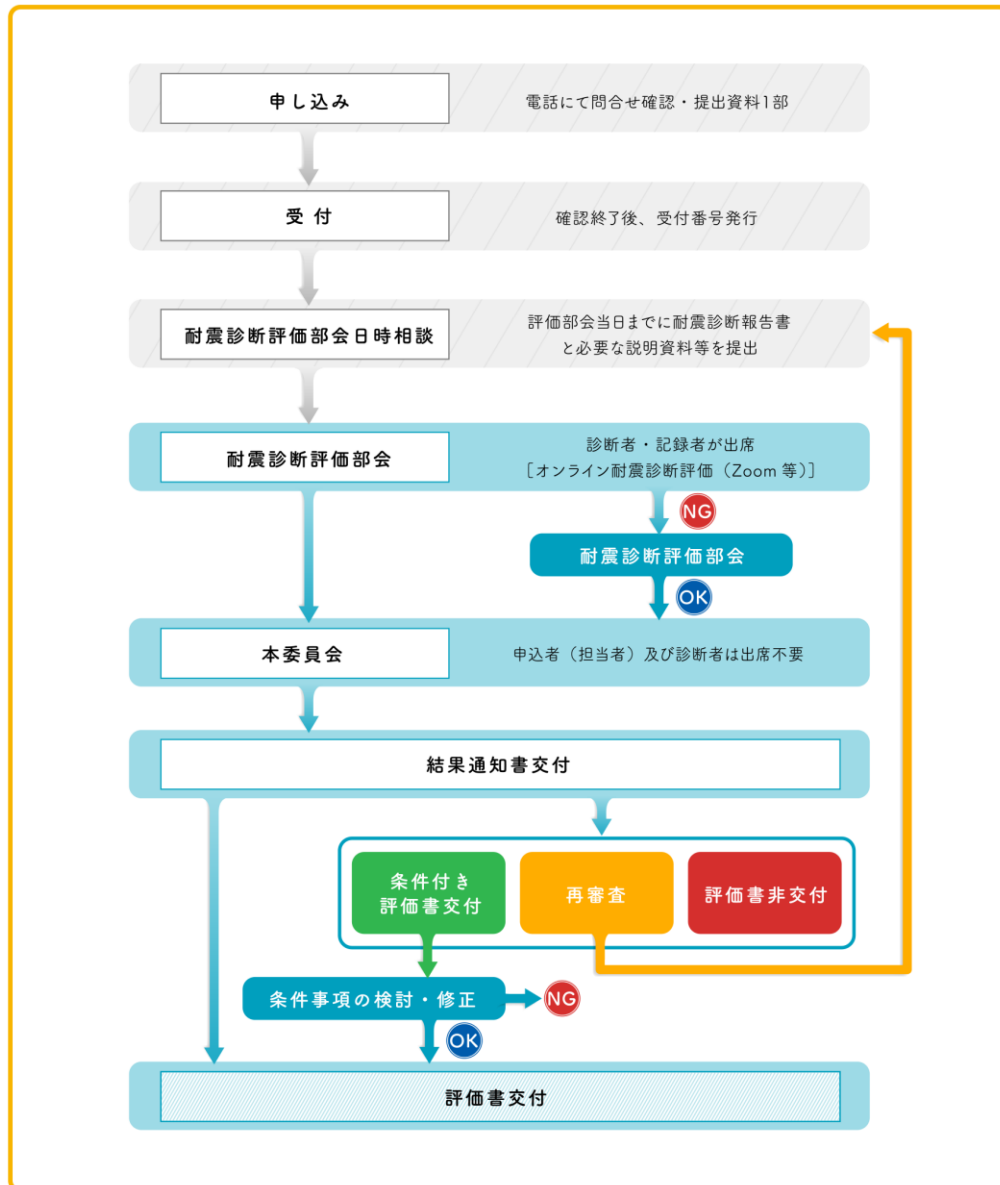
- 注：
1. 床面積は建築基準法による延べ面積とし、1棟ごとに算定する。
 2. 構造はRC造、S造の場合とし、それ以外の場合は別途料金とする。
(SRC造、木造、組積造建築物は上記の20%割増とする。)
 3. 本委員会は1回まで、判定部会は2回までとする。以降6万円/回を上記評価手数料に追加する。
 4. 3次診断の場合は上記の20%割り増しとする。
 5. 特殊な建物（複雑な建物等）は別途料金とする。
 6. 時刻歴応答解析によるもの、免制震構造建築物は上記の20%割増しを基本とする。

§ 9. その他

評価書交付後「評価報告書（正本）」および、「評価書」の訂正・加筆・内容の変更はできませんので、予め十分内容をご確認下さい。

もし、訂正等が必要な場合は、再度評価部会に諮ることを原則としますのでご相談ください。

§ 10. 耐震診断等の評価手続きのフローチャート



§ 11. 耐震診断評価委員会委員一覧

顧問	小川 淳二	秋田県立大学名誉教授
委員長	加藤 重信	株式会社建築構造センター東北事務所長
委員	阿部 良洋	東北工業大学名誉教授
	井戸川 隆一	株式会社東北三興設計事務所代表取締役
	井上 剛志	株式会社構造計画代表取締役
	本間 一成	株式会社建築構造センター東北事務所
	清水 猛	株式会社建築構造センター東北事務所
事務局	矢部 寿子	株式会社建築構造センター東北事務所